

全産業活動指数 平成22年（2010年）基準改定の概要

平成27年9月7日
 経済産業省大臣官房
 調査統計グループ

1. 指数の概念

全産業活動指数は、全産業の生産活動状況を供給面からとらえることを目的として作成する指数です。

2. 作成方法

全産業活動指数は、以下の3つの指数を、基準年（平成22年）の産業連関表の部門別粗付加価値額の構成比をウェイトに加重平均により統合して作成しています。

建設業活動指数（建設総合統計を基に経済産業省において試算）

鉱工業生産指数

第3次産業活動指数

なお、平成17年基準指数では経済産業省において暦年指数のみ試算していた「農林水産業生産指数」は利用者ニーズが減少していることから平成22年基準では作成を行わないことにしました。また、第3次産業活動指数の中で公表されていた「公務等活動指数」も平成17年基準指数をもって作成終了となったため、平成22年基準の「全産業活動指数」はこの2つを含まない指数となっています。平成17年基準で作成していた複数の全産業活動指数との対応関係は表1のとおりですので、ご注意ください。

表1 新旧全産業活動指数の対応関係

平成22年基準指数	平成17年基準指数								
<table border="1"> <tr><td>全産業活動指数</td></tr> <tr><td> 建設業活動指数</td></tr> <tr><td> 鉱工業生産指数</td></tr> <tr><td> 第3次産業活動指数</td></tr> </table>	全産業活動指数	建設業活動指数	鉱工業生産指数	第3次産業活動指数	<table border="1"> <tr><td>全産業活動指数(農林水産業生産指数、公務等活動指数を除く)</td></tr> <tr><td> 建設業活動指数</td></tr> <tr><td> 鉱工業生産指数</td></tr> <tr><td> 第3次産業活動指数</td></tr> </table>	全産業活動指数(農林水産業生産指数、公務等活動指数を除く)	建設業活動指数	鉱工業生産指数	第3次産業活動指数
全産業活動指数									
建設業活動指数									
鉱工業生産指数									
第3次産業活動指数									
全産業活動指数(農林水産業生産指数、公務等活動指数を除く)									
建設業活動指数									
鉱工業生産指数									
第3次産業活動指数									
(廃止)	<table border="1"> <tr><td>全産業活動指数(農林水産業生産指数を除く)</td></tr> <tr><td> 建設業活動指数</td></tr> <tr><td> 鉱工業生産指数</td></tr> <tr><td> 第3次産業活動指数</td></tr> <tr><td> 公務等活動指数</td></tr> </table>	全産業活動指数(農林水産業生産指数を除く)	建設業活動指数	鉱工業生産指数	第3次産業活動指数	公務等活動指数			
全産業活動指数(農林水産業生産指数を除く)									
建設業活動指数									
鉱工業生産指数									
第3次産業活動指数									
公務等活動指数									
(廃止)	<table border="1"> <tr><td>全産業活動指数(暦年指数のみ作成)</td></tr> <tr><td> 農林水産業生産指数(暦年指数のみ作成)</td></tr> <tr><td> 建設業活動指数</td></tr> <tr><td> 鉱工業生産指数</td></tr> <tr><td> 第3次産業活動指数</td></tr> <tr><td> 公務等活動指数</td></tr> </table>	全産業活動指数(暦年指数のみ作成)	農林水産業生産指数(暦年指数のみ作成)	建設業活動指数	鉱工業生産指数	第3次産業活動指数	公務等活動指数		
全産業活動指数(暦年指数のみ作成)									
農林水産業生産指数(暦年指数のみ作成)									
建設業活動指数									
鉱工業生産指数									
第3次産業活動指数									
公務等活動指数									

3. 業種分類及び採用系列の見直し

業種分類、採用系列とも、平成 17 年基準から変更はありません。

また、平成 22 年基準では、通常の業種分類とは別に末端系列を属性等によって分類し統合した系列（再編集系列）として、建設業活動指数の内訳系列である「民間・建築非住宅活動指数」と「民間・土木活動指数」を統合した、「建設・民間企業設備（非住宅+土木）」を新たに設定しました。

表2 全産業活動指数の採用データ、デフレーター

業 種 名	平成22年基準 採用データ	
	実数データ	デフレーター
全産業活動指数		
建設業活動指数		
民間・建築・土木活動指数		
民間・建築活動指数		
民間・建築住宅活動指数	民間・建築(住居用) 「建設総統計(出来高ベース)」(国土交通省)	民間住宅 「建設費指数」((財)建設物価調査会)
民間・建築非住宅活動指数	民間・建築(非住居用) 「建設総統計(出来高ベース)」(国土交通省)	非住宅 「建設費指数」((財)建設物価調査会)
民間・土木活動指数	民間・土木 「建設総統計(出来高ベース)」(国土交通省)	その他土木 「建設工事費デフレーター」(国土交通省)
公共・建築・土木活動指数		
公共・建築活動指数	公共建築 「建設総統計(出来高ベース)」(国土交通省)	非住宅・非木造 「建設工事費デフレーター」(国土交通省)
公共・土木活動指数	公共土木 「建設総統計(出来高ベース)」(国土交通省)	土木総合・公共事業 「建設工事費デフレーター」(国土交通省)
鉱工業生産指数	鉱工業生産指数 (経済産業省)	—
第3次産業活動指数	第3次産業活動指数 (経済産業省)	—

4. ウェイト

第3次産業活動指数同様に、産業連関表付加価値額ウェイトから算出しました。ウェイト算定には従来どおり産業連関表（確報）（総務省）の付加価値額を用いました。ただし、今回の産業連関表の対象年が平成 23 年（2011 年）であり全産業活動指数の基準年と一致しないため、平成 23、22 年の延長産業連関表（経済産業省）の変化率などを利用して平成 22 年の付加価値額を推計しています。

なお、全産業活動指数における第3次産業の範囲は「第3次産業活動指数」の付加価値額に「自家発電」「住宅賃借料（帰属家賃）」「企業内研究開発」を加算したものです。これらは市場取引されるものではない等の理由により、「第3次産業活動指数」の範囲から除外しています。

表3 全産業活動指数の新・旧基準のウェイト比較

業 種 名	平成22年基準
全産業活動指数	100.00
建設業活動指数	5.77
民間・建築・土木活動指数	3.54
民間・建築活動指数	2.86
民間・建築住宅活動指数	1.89
民間・建築非住宅活動指数	0.97
民間・土木活動指数	0.68
公共・建築・土木活動指数	2.23
公共・建築活動指数	0.33
公共・土木活動指数	1.90
鉱工業生産指数	20.78
第3次産業活動指数	73.45

(再編集系列)

建設業活動指数	5.77
建設・民間企業設備(非住宅+土木)	1.65
建設・民間住宅(再掲)	1.89
建設・公共(再掲)	2.23

(参考) 農林水産業及び公務等を含む全産業の新・旧基準のウェイト比較

業 種 名	(参考) 平成22年基準	平成17年基準	ポイント差
全産業活動指数	100.0	100.0	
(廃止)農林水産業生産指数	1.2	1.4	-0.2
建設業活動指数	5.1	5.7	-0.6
鉱工業生産指数	18.3	18.3	0.0
第3次産業活動指数	64.6	63.2	1.4
(廃止)公務等活動指数	10.8	11.4	-0.6

※農林水産業及び公務等を含む全産業の平成22年基準ウェイトは試算値です。

5. 季節調整法について

全産業活動指数の季節調整済指数については、これまで末端系列の原指数を加重平均により統合した全産業活動指数の原指数に季節調整を施す方法(直接調整法)により算出していましたが、平成22年基準では、建設業活動指数、鉱工業生産指数、第3次産業活動指数の3系列の季節調整済指数を加重平均により統合する方法(間接調整法)に変更しました。また、鉱工業生産指数と第3次産業活動指数の季節調整済指数については、独自の季節調整は実施せず、それぞれの指数の公表値をそのまま利用しています。

上記以外の系列(建設業活動指数とその内訳系列)の季節調整法は、米国センサス局のX-12-ARIMA を利用し、ARIMA モデルやオプションの見直しを行いました。

なお、平成17年基準指数との比較可能性確保の観点から、直接調整法により算出した全産業活動指数も参考系列として公表します。

表4 スペック一覧

系列名	ARIMAモデル	曜日・うるう年	祝祭日
建設業活動指数	(0 1 0) (0 1 0)	—	—
<参考系列>全産業活動指数(直接調整法)	(0 1 2) (0 1 1)	tdnolpyear lpyear	○